



116

オフサイトPPAはもっと活用できる。そのための課題を探る(中)

今回は、発電を行う地域との確執を見る。論者の2地域居住の一方の八ヶ岳麓は日照時間が多く太陽光発電適地だ。長野県富士見町を見ると、メガソーラー級の11カ所を含めて全体で約900カ所、合計発電能力44.5MWが立地している(2022年9月現在)。事業用の20kW以上の太陽光発電所に限ると、発電量は59GWh/年と見込まれ、年間売電収入は約20億円と推計される(「富士見まちづくりラボ」23年6月による)。この収入のうち地元へ落ちるのは、固定資産税の0.4億円、メンテナンスのための人件費等最大2億円程度、そして借地料(論者が、すべて借地と考えて発電能力から推計すると、せいぜい1億円/年程度)などであって、これらを除く収入のほとんどがこれら発電所の所有者や出資者に渡る。資本関係から推定すると、町内や県内に帰属する収入は全体の13%程度に過ぎず、東京都の51%を筆頭に、合計8割強が県外に流出しているとされる(上記資料による)。FITでの電力売却なので、いくら発電しても、富士見町のCO2排出量は減らない。

ちなみに、太陽光発電量は、町の消費電力量比では76%にも相当する。広大な森林を切り開いてパネルが置かれ、景観への大きな影響などを甘受している一方、地元への経済的、そして環境的な貢献は乏しい。こうしたことから、富士見町や近隣の茅野市、原村では、21年12月、「…地域の理解が得られない野立て型太陽光発電設備の設置を望みません」との共同宣言を行うに至った。

オフサイトPPAのために地域に置かれる発電所も、FIT発電所と同様、地元での葛藤に直面する。それどころか、オフサイトPPAでは電力の受益者が特定されて批判がそこに集中するおそれもある。どうしたらよいのだろう。東京都のオフサイトPPA推進のための補助金では、要件の一つに発電する地域への貢献を挙げている。この補助金などを得てオフサイトPPAに積極的に臨んでいる森ビルに話を聞いた。

同社は、非化石証書で裏打ちされた排出係数ゼロの電力への切り替えを進めているが、非化石証書の調達に係る長期的なリスクなどを考え、自社保有等の再エネ起源の生電力の割合を増やしていくことを大方針とした。目を付けたのがオフサイトPPA。公表済みの具体の案件としては、北関東6カ所、合計12MW(底地面積では10ha強)の森ビル所有のソーラー発電所が来年初めから順次稼働する。PPA事業者は東京電力エナジーパートナー社で、その供給するPPA電力で虎ノ門ヒルズ森タワーなど、供給物件の需要電力量の1割以上が賄われることになるという。

この事業の地元から見た最大のメリットは、底地でちゃんとした農業が維持されるようになることである。底地は、エコ革ファームという認定農業法人が所有し、営農するのである。農業委員会が、農地の一部を農業以外に使用することを許可する要件は、周辺農地で栽培される同種作物の収量に比べて8割以上を確保することであるので、単に、耕作する主体がいることだけでは不十分である。そこで、発電者の森ビルは、パネルを両面発電のものとして、遮光率を、耕作するエコ革ファーム、太陽光設備の設計、調達、建設を行うエコ革と相談し、耕作作物に応じて40~60%にとどめるようにした。さらに、PPA事業が少なくとも



写真(森ビル提供)は、24年初から運開する桐生のPPAサイトの施工前。長年の耕作放棄地であったが、今後は営農されることになる。

20年は行われることを前提に、底地の営農は長期経営が期待できる法人としたほか、地代の支払いに加えて、遮光により収益が減らざるを得ない中で短期的な収益減による経営リスクを回避できるよう、一定額の耕作料も同社が支払う関係を構築した。そのほか、地域の方々と都会の生活者などが収穫体験などを通じて交流する機会の設定、災害などによる系統停電時での一部のPVパネルからの地元への電力提供などの工夫もした。将来は、通常時から発電電力の一部を地元へ供給、販売することも検討する由である。

森ビルのソリューションは一つの好例である。今後は発電現地のPPA事業への参画確保とその結果としての利益の拡大、分配の向上が必須であることは間違いないだろう。



小林 光

東京大学教養教育高度化機構客員教授
工学博士・元環境事務次官